

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL. 12



▲和^と田山町竹田地区の諏訪神社に伝わる2年に1度の「川渡御」が、10月7日早朝行われ、上半身裸の男衆が威勢よく円山川を渡りきりました。



▲但馬・食文化まつり特設ステージで、「あさGO!!体操」が披露されました。(10月21日、中央文化公園にて)

第16回(9月)定例会

平成18年度決算審議	2~3
主な議案審議	4~5
決算特別委員会の審査報告	6~7
委員会調査報告	8~9
市政を問う／代表質問	10~11
市政を問う／一般質問	11~16
請願審査報告	17
議会の動き	18

平成19年11月5日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

歳出決算総額 369億8,717万円

年度決算を認定

実質公債費比率は18・2%

長期的な健全財政の堅持が課題

9月定例会は、8月31日から9月28日までの会期で開き、市長から提出された平成18年度決算、条例、補正予算などを審議しました。一般会計・特別会計決算については、決算特別委員会を設置して集中的に審査を行った結果、同委員会からは多岐にわたる意見が報告されました。(6・7頁参照)

■平成18年度一般会計特別会計決算の認定

一般会計及び12の特別会計の決算については、9月定例会で決算特別委員会を設置、会期中に7日間の日程で審査されました。

審査の結果は最終日に報告され、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算については賛成多数で、そのほかの特別会計決算については全会一致で認定しました。

決算特別委員会の構成、審査意見は、6・7頁に掲載しています。

一般会計

反対討論

実質公債費比率が18%を超えたことが18年度決算の特徴である。下水道特別会計の減債基金も取り崩しにより数年で底をつく。病院再編に伴い交付税が減るなど厳しい状況が予測される。国に踊らされ自治体の起債が増えてきた。そのため、サービスが切り捨てられた住民や、自治体が迷惑を被っており、その結果が格差や貧困となって表れている。市の財政計画を市民の視点で見直し、合併特例債に頼りきれない計画を示すべき。

旧町の共通した課題や、個々の課題も見えてきた。市の今後警鐘を鳴らしたい。

賛成討論

18年度は、北近畿豊岡自動車道、春日和田山間の開通。道の駅但馬のまほろば、埋蔵文化財センター、介護施設の整備、国体のハンドボール大会も市民の協力により成功した。

18年度決算は財政状況が厳しい中、福祉、教育、農業施策、道路整備など、住みよいまちづくりに向け、全般的に生活関連事業が実施され、予算が適正に執行されていることも評価できる。

住み良きランキングも県下ではトップである。実質公債費比率が18%を超えたことは、国の制度変更も影響したと考える。基金の運用も良好であり適正に処理されている。

将来に向け財政計画に注意することも大切。決算委員会が指摘した事業の行政評価を行い、対策を講じられることを求める。

実質公債費比率とは？

自治体収入に対する借金返済額の割合を示す指標として昨年導入されました。

借金の実態をより厳格に示すため、一般会計の借金に加え、水道など公営企業会計への繰出金や、一部事務組合の借金なども含まれています。前年度決算までの3年平均で算出し、18%以上で地方債発行に県の許可が必要となり、25%以上は一部

地方債の借入れが制限されます。

国の基準変更によって、病院組合等一部事務組合の公債費償還額の算入額が増加したことから、朝来市の平成18年度決算では、昨年より2.5ポイント悪化し、18.2%となりました。それにより、今後5年間の公債費負担適正化計画を取りまとめ実行していくこととなります。



9月定例会

平成18

国民健康保険特別会計

反対討論

当初予算では、1世帯平均が前年度と同額で市民もひと安心した。しかし、6月の税率算定で応能応益割が見直され、応益負担が増加し、低所得世帯を中心に負担増となった。また、障害者の支援制度にも応益負担が導入されたことは納得できない。

国保の資格証明書や短期保険証の増加があった。滞納整理に効果があるのかも疑問がある。国保税が高いというのが市民の実感であり、決算には同意できない。

介護保険特別会計

反対討論

介護保険制度が大きく見直された。認定区分や保険料区分の変更によって、制度的に利用できない利用制限と、高い利用料による利用抑制が起きている。また、病院ベッドの削減により、介護難民が増えると言われている。制度改正により庶民を苦しめている。市独自の介護保険料やサービス料の減免制度を検討すらされていないことなどから決算に同意できない。

平成18年度企業会計 決算等の認定

水道事業会計、工業用水道事業会計、農業共済事業特別会計の決算は、6月定例会で産業建設常任委員会へ付託され、閉会中の7月に審査されました。審査の結果は9月定例会の初日に報告され、いずれも全会一致で認定しました。

北近畿豊岡自動車道、春日和田山間の開通により、利便性が高まり、複合都市ゾーンに店舗等の立地が進んでいます。

平成18年度 会計別決算額

(単位：千円)

会 計 別		歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	
一 般 会 計		23,921,719	23,550,540	371,179	
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付 事 業	28,592	28,331	261	
	国 民 健 康 保 険	3,148,244	3,068,996	79,248	
	老 人 保 健	4,105,310	4,149,013	△ 43,703	
	簡 易 水 道 事 業	50,949	46,677	4,272	
	と 畜 場	6,582	5,920	662	
	宅 地 開 発 事 業	70,974	59,459	11,515	
	休 日 診 療 所	11,177	11,177	0	
	下 水 道 事 業	1,651,111	1,633,255	17,856	
	訪 問 看 護 事 業	58,195	37,839	20,356	
	農 林 業 体 験 実 習 館 等 運 営 事 業	59,575	59,575	0	
	介 護 保 険	2,747,796	2,644,493	103,303	
	農 業 共 済 事 業	105,586	102,694	2,892	
	財 産 区	42,250	40,801	1,449	
企 業 会 計	水 道 事 業	損 益 勘 定	796,314	767,574	28,740
		資 本 勘 定	348,194	771,421	△ 423,227
	工 業 用 水 道 事 業	損 益 勘 定	4,072	4,256	△ 184
		資 本 勘 定	5,145	5,145	0
合 計		37,161,785	36,987,166	174,619	

※企業会計については、消費税額を含む

一般会計 補正予算を可決

■平成19年度一般会計補正予算(第2号)

現計予算額197億4,550万円に1億7,500万円を追加し、歳入・歳出それぞれ199億2,050万円にするものです。各常任委員会で審査され、本定例会最終日に全会一致で可決しました。補正された主なものは、次のとおりです。

主な追加補正

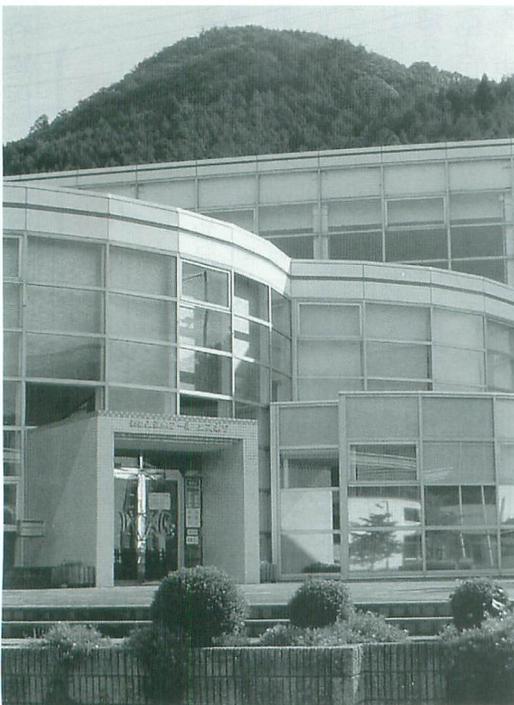
- ◇地域自治協議会支援費 300万円
- ◇国県支出金返還金 532万円
- ◇障害者自立支援医療費(人工透析、生活保護)↓自立支援医療へ)1,100万円
- ◇障害者自立支援特別対策事業(県基金運用事業) 673万円
- ◇児童扶養手当 775万円
- ◇汚水処理施設管理費(浄化センター2箇所修繕) 678万円
- ◇公立保育所運営費(寺内保育所増設等工事費) 900万円
- ◇し尿処理費・清掃運搬施設整備費(ハキユーム車更新) 885万円

- ◇さのう高原施設整備費(専用水道改修測量設計費) 630万円
- ◇環境対策育林事業(除間伐・抜き伐り面積増) 2,073万円
- ◇道路新設改良事業(市道物部山内線測量設計委託) 1,598万円
- ◇まちづくり交付金事業(設計監理委託) 1,900万円

- ◇上水道事業繰出金 △500万円
- ◇まちづくり交付金事業(工事請負費) △1,731万円
- ◇小中学校教育振興費(教育用コンピュータリース料) △875万円
- ◇山東自然の家維持管理費 △330万円(万円未満四捨五入)

- ◇小中学校大規模改造・地震補強事業(枚田、生野小学校、生野中学校屋内運動場設計委託) 1,570万円

主な減額補正



▲温水プールの条例改正が行われました。(写真はエスポワ)

主な質疑

問 調査報告書の意見中、寺内保育所のプレハブ増設工事は、2、3歳児の保育申し込みが増えたからなのか。認定こども園が実施になったからなのか。小中学校の大規模改造・地震補強工事で、「早急に検討されたい。」とあるのは、「耐震補強工事」と「学校の統廃合」のどちらを指しているのか。また、「中学校の耐震補強工事」とあるが、小学校はどうなのか。

答 早くから預けたい方が増えたことと、認定こども園になり、5歳児のこともを受け入れるので、部屋が不足した。「早急に検討されたい」と言っているのは、耐震補強工事を指している。また、それは小学校も含んでのことである。

問 生野駅西側の市道中筋線の改良工事は、今後どのように進むのか。

答 この事業は、19年、20年の2カ年をかけて行う予定であったが、JRとの協議が整っていないため、先送りされ、20年度に実施される。

常任委員会の審査意見

【総務常任委員会】

□平成19年度一般会計補正予算（第2号）について

地域自治協議会設立支援助成金については、要綱どおり「地域自治交付金」として、名称を統一すること。

【文教民生常任委員会】

□平成19年度一般会計補正予算（第2号）について

①寺内保育所遊戯室間仕切・プレハブ増設等工事費について

増設する遊戯室の配置は、既存建物に対してびつな配置である上、園庭を使用しにくくなることから、隣接するすこやか広場の一部利用について関係者等と十分に協議の上、対応されたい。

なお、既存建物が老朽化し建替え時期が到来することなどを考慮すると、増設部分の構造がプレハブであることについては理解できるが、屋根裏、壁等に断熱材を使用し環境整備を図るとともに、園児の安全面にも配慮されたい。

さらに、今後の認定こども園の実施については、保育室等を事前に確保するなど十分な受け入れ準備をされたい。

②枚田小学校、生野小学校及び生野中学校にかかる屋内運動場の大規模改造・地震補強工事の実施設計委託費について

設計に基づく改修工事の順位は、建築年度で判断するとのことであるが、耐震診断結果の数値にも重きをおいて判断されたい。

また、市内中学校の校舎耐震補強工事については、学校配置等検討委員会の答申結果に基づき、統廃合問題等を検討して行うとのことであるが、統廃合には年数を要することから、早急に検討されたい。

【産業建設常任委員会】

□平成19年度一般会計補正予算（第2号）について

まちづくり交付金事業で、計画策定・設計等の委託料が計上されているが、事業全体の説明及びその資料等がなく、説明が不十分であった。

今後、上程される補正予算等については、必要な資料を予め準備し、十分な説明ができる体制で臨まれたい。

平成19年度補正予算一覧

※いずれも原案のとおり可決しました

単位：千円

会計の別	補正額	予算総額
一般会計	175,000	19,920,500
国民健康保険特別会計	2,200	3,309,600
水道事業会計（収益的収入）	△ 3,266	799,041
水道事業会計（収益的支出）	△ 11,228	774,690
水道事業会計（資本的収入）	616	385,919
水道事業会計（資本的支出）	1,507	609,022
工業用水道事業会計（資本的支出）	1,155	1,155
下水道事業特別会計	21,800	1,544,500
介護保険特別会計	60,556	2,989,356
農業共済事業特別会計	652	110,652

※9月定例会で審議した他の主な議案は7ページに掲載しています。

■審議された主な条例

行政組織条例の一部改正

行政運営の効率化を図るため、秘書広報課を企画部所管から総務部所管の内部組織とするため、所要の条例整備を行ったものです。

温水プール条例の一部改正

施設管理について、利用料を指定管理者の収入とする制度への対応を図るため、所要の条例整備を行ったものです。

決算特別委員会の審査報告

◇決算特別委員会は、9人の議員で構成され、7日間にわたって平成18年度一般会計・特別会計決算の審査が行われました。ここでは、本会議で報告された審査意見を掲載します。

委員会の構成

○委員長 横尾 正信
○副委員長 山本 正之
○委員

村田 公夫 鈴木 逸朗
上道 正明 上谷 廣志
長野 梅二 吉田 富郎
丸尾 行子

審査意見

一般会計

合併2年目となる平成18年度は、「持ち寄り予算」から脱し、多少とも独自性を発揮した予算であった。

本決算において重要な点は、実質公債費比率が、平成17年度から2・5ポイント悪化し18・2%となり、市債発行における県の許可団体となったことである。

監査委員の「決算審査意見書」において、「18%を超えたことから、財政計画の見直しを図るなど、長期的な視野に立った健全財政の堅持に努められたい」と指摘されている。既に、市当局としては、見直しに着手しているとのこと

であるが、さらに真剣な努力を傾注されたい。

委員会として、個々に指摘すべき点は以下のとおり。

◆改善・留意すべき事項◆

①平成17年度決算の「各支所の道路維持管理費」の指摘については改善がみられた。しかし、平成18年度における地域振興事業費（ハード事業）の理解と位置付けについては、本庁と支所及び各支所の認識の相違が見られる。今一度、調整されたい。

同じく地域振興事業費（ソフト事業）において、特に生野支所における「地域防犯まちづくり事業」については、事業に対する意欲は充分に理解するものの、市内各地域の同様の取り組み状況に比べ、著しくバランスを欠くものであり、本庁と支所間の調整不足も否めない。今後、支所並びに本庁において、充分に検討、調整を図られたい。

②行政評価システム導入に当たって、平成17年度実施事業の一部に対して、平成18年度事業として「試行評価」が実施された。今後、こうした取り組みを強め、この制度が有効に機能するよう進められたい。

③和田山駅前地区における、まちづくり交付金事業において、駅前広場に設置されたモニユメントの、いわゆる設置のあり方については、事業の趣旨から見ても問題があり住民からも批判が多い。今後は、十分に地元民意を尊重したまちづくり事業の展開を心掛けられたい。

④まちづくり計画において、和田山駅南土地区画整理事業、まちづくり交付金事業（口銀谷地区）、国道312号線の4車線化計画など、推進すべきものについては推し進め、財政的な面からの見直しを図りながらも、基本計画に遅れが出ないように留意されたい。

⑤市の各種補助金の整理、統合、廃止等の必要性については、すでに平成17年度決算で述べているとおりであるが、次の点を付加する。



▲JR生野駅西側のまちづくり交付金事業計画地



▲決算特別委員会



▲温水プール くじら

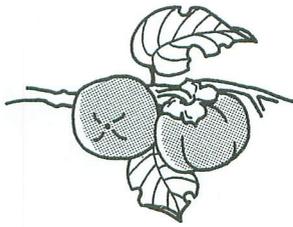
婦人会活動への補助金について、平成19年3月27日告示の「朝来市あさご婦人の会補助金交付要綱」は平成17年度、18年度の補助金実施をふまえた総括的方向性を示したものであるが、平成17年度決算特別委員会の審査意見が十分に反映された改善とは言い難い。特に、あさご婦人の会に属さない女性組織、団体との関係はバランスを欠くのみならず、それを固定化させる恐れがあるので、改善されたい。

⑥あさご温水プール「くじら」の使用料収入は、前年度比15%減、一般財源からの充当は5,560万円で、前年度比3・6%増であり、経営状態は悪化している。
小さな市に2つの温水プールがあり、その赤字補填に毎年7千万円以上の一般財源が充当されている。いつまでも放置はできない問題であり、抜本的な改善策を検討されたい。

⑦「税」並びに「使用料及び利用料」「手数料」の滞納未収金は、前年度に比し262万円余増え、総額で3億6,246万円（特別会計の滞納、未収金額を含めると6億9,543万円）で多額に上っている。
税以外では、保育料・市営住宅使用料等についての滞納額が目立っており、注意が必要である。より一層の滞納、未収金対策を講じられたい。

国民健康保険特別会計

滞納未収金は前年度対比12%増え、総額で1億6,224万円に達している。この原因を慎重に究明・分析し、有効な対策を立てられたい。



9月定例会で審議した他の主な議案

件名	結果
政治倫理の確立のための朝来市長の資産等の公開に関する条例の一部改正 ※郵政民営化法等の施行に伴う条例整備	全会一致で 原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正 ※郵政民営化法等の施行に伴う条例整備	
火災予防条例の一部改正 ※関係政令の施行に伴う条例整備	
矢名瀬下町集会所の指定管理者の指定	
平成19年度農作物(水稻)共済無事戻金の交付 ※交付対象1,776人 交付金額 2,977,532円	
平成19年度畑作物(大豆)共済無事戻金の交付 ※交付対象8人 交付金額 40,141円	
平成19年度園芸施設共済無事戻金の交付 ※交付対象2人 交付金額 4,777円	

※この表は、4、5ページの関連です。

いろんなことを調べています

- 総務常任委員会 8月2日・3日
- 文教民生常任委員会 5月24日、8月8日
- 産業建設常任委員会 7月24日

総務常任委員会

調査事項

○地域自治協議会について

調査先の概要

○三重県伊賀市

平成16年11月1日、上野市ほか1市3町2村が合併。人口は約10万2,550人。小学校区単位（顔の見える範囲）の市内38ヶ所を基本に、現在までに37ヶ所で住民自治協議会が設立されている。設立にあたって設立準備金（準備期間2年間）として各100万円を交付、設立後は市の予算範囲内で均等割25%、人口割75%で地域交付金として財政支援をしている。また、活動の拠点として自治センターを提供。

○三重県名張市

人口約8万1,700人。

任意団体「まちづくり協議会」が組織されたことをきっかけに、条例に基づく「地域づくり委員会」が市内14の地区公民館単位（概ね小学校区）で結成されている。財政支援策としては、使途自由で補助率や事業の限定のない「ゆめ

づくり地域交付金制度」を導入している。予算額は総額5千万円で14地区に対し、均等割30%、人口割70%として配分している。また、活動の拠点となる地区公民館は、地域づくり委員会へ指定管理している。

委員会の意見

伊賀市は、自治基本条例を基礎に住民自治協議会を設立し、まちづくり計画を基に地域交付金を交付している。名張市は、ゆめづくり地域交付金制度を先に導入し、その受け皿づくりとして地域づくり委員会を設立、次いで自治基



▲視察調査中の総務常任委員会（伊賀市にて）

本条例を制定している。両市とも住民自治協議会及び地域づくり委員会への交付金については、基金積立を認めている。しかしながら伊賀市においては、協議会が設立されていない地区もあり（1ヶ所）、また名張市においては、一旦設立されていた協議会が解散し半年後に再設立された地区もある。

以上のことから、地域自治協議会の設立に当たっては、地域住民の意識の違いや行政主導の方法、組織づくりの進め方、交付金制度等、種々の課題があるように見受けられた。今後、朝来市の地域自治協議会の設立に当たっては、以下の点に留意されるよう望むものである。

○朝来市の地域自治協議会について

①市内には今現在、既に集落単位、行政区単位で元気に地域づくりに取り組まれている地域もある。また逆に地域によっては少子高齢化に伴い限界集落となっている地域もあり、市内の地域の状況はさまざまである。朝来市が進めようとしている小学校区単位の地域自治協議会の設立につ

いては、合併前の旧町における集落、行政区の状況をよく見極めた上で、柔軟に地域自治協議会の設立のあり方について留意されたい。

②地域づくりとは何か、まちづくりとは何かという本来の趣旨を見失わず、ただ単に行政主導の地域自治協議会の組織づくりにならないように取り組まれたい。

③協議会の設立においては、補助金・交付金の受け皿づくりのためだけの組織づくりにならないように留意されたい。

④組織づくりにおいては、現在の進め方では区長に対する責任が大きな比重を占めている。区長の力も必要であるが、地域の人材育成・発掘を積極的に進め、地域内の運営がスムーズに図られるような対応を行政として留意されたい。

○財政支援のための交付金制度等について

①市の（仮称）包括交付金制度の検討にあたっては、ただ単に補助金（助成金）を包括するという考え方にならないよう、現在ある行政区への交付金等のあり方を十分に検討・熟考されたい。

文教民生常任委員会

■調査先

- 糸井認定こども園「寺内幼稚園・寺内保育所」
- 生野幼児センター（幼保一元化の施設）
- 生野口銀谷ふれあいセンター

■調査経過

前記事項を調査するため、平成19年5月24日及び8月8



寺内保育所を調査する文教民生常任委員会

日に調査を行った。

5月に糸井認定こども園の現地調査を実施した際、運営上の様々な問題が表面化した。認定こども園制度については、平成20年度より市内全域に拡大実施される予定であることから、幼保一元化の先駆的な施設である生野幼児センターを8月に現地調査し、その後

に委員会の意見をまとめることとした。あわせて、生野口銀谷ふれあいセンターの現地調査を行った。

■委員会の意見

糸井認定こども園の運営について

多くの課題が残されているが、特に不足している保育室は早急に整備されたい。また、職員配置の見直し等により、制度本来の主旨に沿った、子供主体の施設として運営されたい。

今後の認定こども園制度の適用について

- ①認定こども園制度の適用については、保護者への説明に十分な期間をとり、十分な理解を得た上で行われたい。
- ②認定こども園の理念に沿った運営を行い、子供たちが健康やかに成長できる環境をつくるためには、現場に携わる幼稚園教諭、保育士に対する事前の研修・研鑽が大切であり、早期に実施されたい。
- ③市全体の施設見直し段階までに、市の基準（条例等）制定を検討されたい。
- ④厳しい財政状況ではあるが、老朽化した関連施設の改修については、幼保一体化施設で整備されたい。また、現場の意見を施設整備に反映させ問題が生じないように対処されたい。

生野口銀谷ふれあいセンターについて

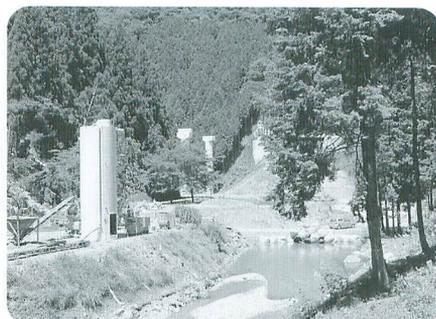
施設の敷地について、道路敷部分等が明確に把握されておらず、現在、鋭意調査中とのことであるが、早急に確定されたい。

産業建設常任委員会

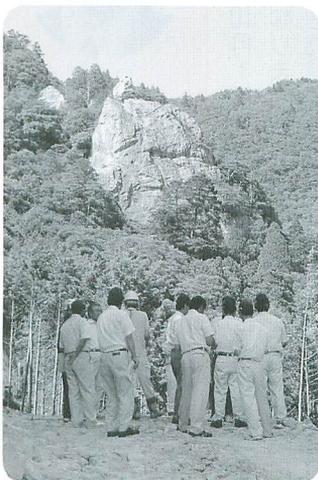
担当職員から、各事業の進捗状況について説明を受けるとともに、現地調査を行った。

■調査先

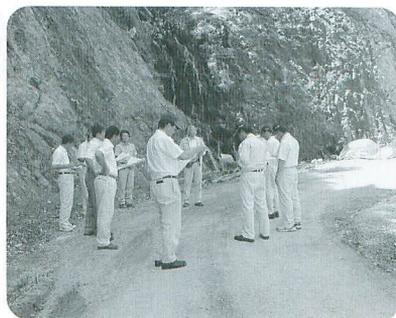
- 森林管理道 粟鹿山線
- 森林基幹道 須留ヶ峰線
- ふるさと林道 岩屋観音線
- 与布土ダム



▲ダム建設に伴う県道付け替え工事現場



▲岩屋観音線



▲須留ヶ峰線



▲粟鹿山線

2会派代表と11議員が、登壇!

市政を問う

9月12日(水) 7名

9月13日(木) 6名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



朝来市の医療を いかに守るか

緑の絆 木村圭介

問 梁瀬病院が10月1日より、常勤医師3名体制となりますが、すでに1名の方が辞職され、2名の外科医体制となります。内科医診療を補足するため、出張診療でカバーされますが、養父市、丹波市は、大学病院に研究費などの名目で寄付などし、医師の派遣を受けています。医師不足を県や市が本気になれば、大学に非常勤講師など依頼し、報酬として払うなどすれば、医師は充足できたのではないかと思います。

去る3月9日に、山東緑風ホールで再編計画の説明があつて以来、10月以降の詳しい情報提供がなく、住民の皆さんは不安な状態です。早急に、和田山・梁瀬病院の外来、入院などの対応がどうなるのか、八鹿・豊岡病院の救急診療など、診療体制を正確に教えてほしい。本来は、各地域を回って、住民に丁寧な説明が必要だと思います。

今回の病院再編問題は、20数年間にわたる、自治医大の医師の地域医療確立に向けた努力を、わずか1年で無しし、住民にも多大な負担を負わせた責任は大きいと思います。

答 但馬地域で春から4名の医師がすでに退職し、新たに県の要請医師を梁瀬病院に向わせるのは大変難しい。和田山・梁瀬両病院での病病連携や、開業医の協力による病診連携、こういった取り組みを一層推進する必要があります。

梁瀬病院の状況説明会は、10月以降病院の体制が確立され、病病連携が一定共有された後でないと説明できない。

(質問後の9月19日に説明会が実施されました。)



▲公立朝来和田山医療センター(旧和田山病院)全景



命が守れない 再編案は、中止を

日本共産党議員団
藤原 敏 信

してスタート。しかし、医師引き上げの苦勞を重ね、現在の院長就任時ごろから、住民検診や多くの救急患者を診る立派な病院になった。今は黒字で、自治医大実習病院として、高い評価の病院に発展している。

しかし今回の再編案で、優秀な病院の地域医療を評価せず、医師の人權も尊厳も無視した異動によって、黒字から赤字病院に転落させようとしている。また「診療所」や「病院つぶし」に導く再編案は、許されない。3名体制堅持の決意を聞きたい。

問 梁瀬病院を守る約1,400名の請願書を議会へ提出した。この運動のきっかけは、医師2名体制への危機感と、3名を堅持する責任を誰も執らないという無責任体制への怒りです。

答 退職医師に慰留と、県に3名体制を要望した。しかし大変困難な状況。10月からは、他病院からの連携、開業医の協力で、内科医3名と変わらない体制で外来診療する予定です。

○異動の取りやめで3名体制を

問 総合診療部など、豊岡病院（医師約百名）に医師を集中させることは問題であり、周辺病院への医師強化が基本ではないか、と言ってきた。梁瀬病院の医師異動を取りやめて、3名体制を堅持すべきではないか。

答 一極集中は、あらゆる会議で問題を指摘してきた。また医師の人事は兵庫県であり、いかんともしがた



▲地域医療を担う病院として、高く評価されてきたが…。

問 18年度決算では一般会計・特別会計とも黒字決算であり、財政力指数・経常収支比率も好転した。他の自治体でウオーキングや健康体操等により市民の健康増進をはかり国保会計事業・介護保険事業を黒字運営している実例がある。朝来市も健康増進を奨励すれば、一般会計からの繰出金を抑制できる。

○減額のための財源は有る

答 半額の1億円の財源は基金等で賄うしかない。市民の間で議論して少子化対策が最優先課題と位置づけられれば、保育料減額の合意形成をはかる必要がある。

子育て支援として 保育料の減額を

Sawamoto Tetsu

問 保育所に二人の子どもをかわせたとした場合、保護者の可処分所得に占める保育料の割合はどの程度と推測できるか。

答 それぞれの年収に応じて、おおむね10%程度になると考えられます。

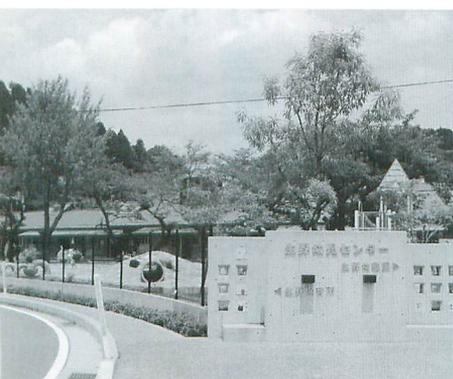
問 市民税等も負担した上で、さらに10%の保育料負担は、若い世代にたいへん厳しい。市の18年度決算で保育料収入は約2億円。これを半額減額したら、市の財政にどの程度影響するか。

答 これらを総合すれば、保育料を半額減額するための財源は十分可能となる。市の英断を求めます。

問 また横浜市のように市が発行する封筒・はがき・領収証等全ての印刷物に民間の広告掲載で歳入を得る方法、ケーブルテレビへのコマースチャル導入等で新たな歳入を検討する必要もある。

さらに政府は大都市に偏在している地方法人二税のうち、1兆円を地方に再配分する構想がある。この結果、朝来市は計算上3億8千万円、地方交付税が増える可能性がある。同時に、「ふるさと納税」制度も検討されている。

答 行政全般にわたり精査しながら財源確保の努力をして、具体化を検討したい。



▲生野幼児センター

公害対策に確固たる姿勢と体制を 下水道施設統合、先ず基本計画示せ

中島利信



問 和田山町白井地内に(有)関西ファームがブローラー鶏舎を建設する計画が持ち上がり、既に、地元、白井地区から『反対』の意見書が出されていると思うが、同計画の経緯と、本市の公害防止対策は…。

答 国交省が進めている北近畿豊岡自動車道・和田山八鹿道路の八鹿IC予定地に、当該事業者が経営する養鶏場があり、これが物件移転対象となったため、国交省が養父市内で代替地の斡旋を行ってきたが、事業者との合意を得られず、事業者が民間同士の取引で取得した当該用地に建設することとなったものだ。

問 ならば、何ら関係のない地元住民のみが公害の犠牲になることになり、国交省の責任は重大だ。

答 国交省は、一生懸命、代替地の斡旋に努められたと思うが、最終的

な判断は事業者がした。

問 今後、民間企業などの農業部門への参入が緩和される情勢の中で、行政の住民に対する公害防止対策は喫緊の課題となる。市は、法制度を含め、格段に交渉能力を向上させる体制を整備する必要がある。

答 議員ご指摘の通りだ。なお今回の問題については、建設課を窓口に関係する農業振興課、生活環境課などが連携。ワンストップ体制で住民への責任を果たして行く。

問 現在、市内には36もの下水施設があり、統廃合し、ランニングコストの削減等に努めるべきだ。しかし具体的な計画が示されないまま、一部地域で事業の申し出を受け住民は困惑している。早急に明確な基本計画を提示すべきだ。

答 ご質問の趣旨は十分理解するが、既に老朽化が著しい施設があり、出るところから統廃合を進めたい。



▲鶏舎建設計画地

夜久野高原と 新庁舎建設について



上道 正明

○夜久野高原畑総の跡処理について

問 久田和地区には畑総(※1)の名残として道路構造物が残っており、この道路を整備する事により、夜久野高原の再開発が可能になります。また、この事業の影響で久田和橋も未整備で放置されておりますが、整備の方向は。

答 畑総も、基幹農道も一部関係者の合意が得られず、兵庫県は平成14年の現況をもって、事業完了の告示をいたしました。久田和橋は、今後、市道として検討していかざるを得ないが、まだ整備には至っていない。夜久野高原は、地権者と協議し地域の活性化に資する事業を見出す必要がある。

○新庁舎建設と財政について

問 市長は、国道312号線沿いに本庁舎を建設するといっておられますが、財政事情は厳しく、実質公債費比率は18.2%となりました。合併特例債の使えるうちに本庁の建設は必要ですが、ごみ処理場の建設、学校の老朽化等々お金はいくらでも

新庁舎建設について

必要です。現在の本庁舎は場所が狭いといっておられますが4階にも5階にもなります。検討の余地は。

答 大変厳しい財政状況ですが、本庁舎建設は総合計画の中でも、重要な課題として、国、県が許される範囲内の財政計画の中で、取り組んでいける事業の一つであると、ご理解いただき推進させていただきたい。

※1 畑地帯総合土地改良事業



▲市役所本庁舎周辺

づいた生活文化を中心に進める。
近代化の遺産群と生活文化、西洋からの技術の伝承、生活文化の伝承等をコアとして進めていく。

問 生野銀山と竹田城址で世界遺産を目指せ。また、その取得のプロセスは。

答 竹田城は標高353m。山城として代表的な雰囲気を持っている。しかし、証明する記録が乏しい問題があるが、歴史的価値を研究し整備していく。世界遺産は私も提案してきた。本物であるがゆえに人に訴え



本気で生野銀山と竹田城址で世界遺産を目指せ

上谷 廣志

問 生野は1200年の歴史で町おこしをするのか、近代化遺産でするのか、両方ですか、伊吹大臣も尋ねられたことですか。そしてそのコアは何なのかお伺いいたします。

答 現存する明治以降の近代化産業遺産と、その地に根

ていく魅力がある。本物をより追求していく市民的努力が一層必要である。世界遺産登録のプロセスは、推薦準備として、普遍的価値の証明と万全の保護措置を行い、世界遺産リストに登録する準備が整ったものについて、政府により推薦決定した後、ユネスコへ推薦されることになる。相当綿密な取り組みが必要であるが、世界遺産目指し誇りをもって頑張っていく。



▲世界遺産の石見銀山で見た消防器具庫の木製の囲い

問 3月策定の朝来市地域防災計画で、台風23号災害の課題であった、防災行政無線と携帯電話のメール機能活用計画。②避難所施設の耐震耐火計画。③災害要援護者対策。④地域防災力の向上対策。⑤地域防災計画のダイジェスト版の作成、各戸配布等の対応を問う。

答 ①防災行政無線については、平成25年をめどに整備を予定。携帯電話のメール機能を活用した災害情報発信については、県の防災ネット加入を含め検討する。また、県等との協議による不感地域解消の取り組みもしている。②2次避難所は順次耐震化の方向で進めたい。1次避難所は地域の計画もあり、可能な限り支援していく。③災害時要援護者台帳登録制度を立ち上げ、本人の同意を得ながら取り組みを進めている。④自主防災推進協議会や消防教室等の防災活動・訓練を、一層推進充実していきたい。⑤ポリュームもあり、パソコンで見てもらう仕組みにしている。



地域防災計画の

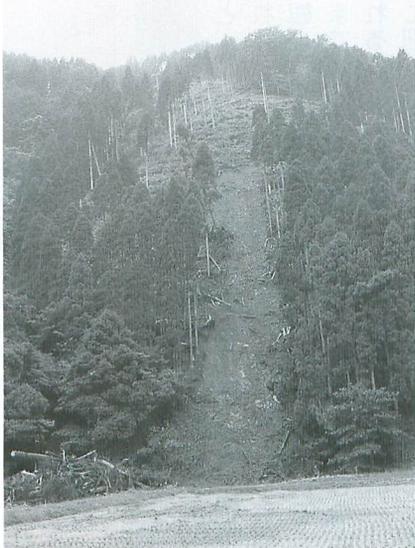
災害課題を問う

藤次 正三

○風倒木跡地の崩壊対策を問う

問 7月の台風4号により跡地の林地が崩壊した。拡大する恐れがあり対策を問う。

答 道路・人家近接の崩壊斜面の土止め工事、災害防止対策を推進していきたい。予防対策は有効重要であるが、厳しい状況下であり、なかなか実現しない。引き続き要請していきたい。



▶風倒木復旧事業跡地の崩壊
(手前は河川から引き上げられた木材)

地震速報の活用で 市民の命を守れ！

太田 則之



問 10月から「緊急地震速報」がテレビ等で提供されるが、その準備は。

答 消防教室、訓練、ケーブルテレビや広報等を通じて啓発に努める。

問 「音声告知放送」や「防災無線」で配信することも可能だ。

行政無線」を伝達媒体として利用することを検討していきたい。

問 バリア・フリーのための住宅リフォーム助成や簡易耐震診断推進事業等、関連するサービス情報提供のため、課を越えて部門間の連携を図れ。

答 そうするべく、今進めている。17年度の朝来市のごみ1t当りの処理費用は、県下の平均より二割も安い。これは合併前の旧四町から広域で収集・運搬を効率良くやってきたからだ。新しいごみ処理施設で

も広域でやるべきだ。

答 建設に関わるもの、破碎、焼却、リサイクル、最終処分場などについて南但広域として進め、収集・運搬については各両市でやる。

問 ごみ1t当りの処理費用が一番安い赤穂市も収集は「直営」。現状は、県下平均で一割以上「直営」の方が「委託」より安く上がっている。

答 いろんな分野で民間活力による業務遂行が効率的で効果が得られるなら、委託の方向で進めることが必要と考えており、ごみ収集業務も例外ではない。十分検討を重ねたい。



▲速報時には、あわてずに、安全を確保することが大切です。(緊急地震速報のイメージ画面)



市政を経営する

観点について

能見 勇八郎

○市政を経営するという観点

問 地方分権改革が進められると、地方でも自治体の経営が求められる。市長は朝来市を経営するという観点をどのように考えられるか伺います。

答 行政の経営は真に必要なとされる市民ニーズや社会の課題を的確に把握し、限られた経営資源を最大限に活用し、基本構想の実施に向けた政策、施策、事務事業の構築が求められる。そのため、行政マネージメントシステムとしてのPDCAサイクル(※1)の活用が大切と考える。

問 貸借対照表、行政コスト計算書等4表を作成する、発生主義に基づく公会計制度が求められており、職員の根本的な意識改革が必要となるが、市長の見解はどうですか。

答 今まで単年度主義の予算でやってきており、職員もその制度を可能な限り理解し、町づくりを進める必要がある。現在、研修を深めている。

○オオサンショウウオの会について

問 来年9月、生野町黒川で開催の第5回全国「オオサンショウウオの



▲オオサンショウウオの生態を観察できる人工巣穴で学習する地元の子供たち

会」の準備、支援について伺います。
答 開催地事務局の要請があり、文化財保護や地域活性化、また全国に向けた情報発信などの観点から事務局業務の引き受けを回答している。地元黒川地域、兵庫県、NPOなどと連携し、一層支援を進めたい。

※1 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の工程を継続的に実施する仕組み。

問 委員会は会議を「とりあえず当面」非公開とした。その後の対応は、その後働きかけはしていない。

答 「市の財政状況の中で、どうすれば一番効率的かという問題」など、ハード面が先にありきで、ソフト面が付随になっていることを危惧する。委員会は、アンケートを教育委員会名で実施。提言後まで結果を公表しないのは問題。教育委員の認識は、実施は報告し、知らせてはいる。

○アンケート結果は直ちに公開を



学校配置等検討委員会は公開し、
提言までに幅広い声を聞くべきです

鈴木逸朗

問 「非核平和都市宣言」実施を昨年に続き再び求めます

答 宣言実施へ、昨年答弁に照らしての取組は。核兵器パネル展示等を。

問 宣言実施へ、昨年答弁に照らしての取組は。核兵器パネル展示等を。

答 黙とうなどを呼びかけた。具体案は各所管部門で今後検討課題に。



▲市内小中学校、幼稚園、保育所のあり方が検討されています。

「検討委員会の提言を待つて」で計画がない。直ちに改善を。
(時間切れのため答弁なし)

問 アンケートには「規模」や「配置のあり方」でもない「学校選択制度導入」「認定こども園の民営化」の項目も。各地で議論を呼び、方針にもないことを調査するのは問題。

答 絶対の機会なので参考に聞いた。避難所として学校体育館は「年次の耐震整備」があるのに、校舎は「検討委員会の提言を待つて」で計画がない。直ちに改善を。

問 アンケートには「規模」や「配置のあり方」でもない「学校選択制度導入」「認定こども園の民営化」の項目も。各地で議論を呼び、方針にもないことを調査するのは問題。

答 絶対の機会なので参考に聞いた。避難所として学校体育館は「年次の耐震整備」があるのに、校舎は「検討委員会の提言を待つて」で計画がない。直ちに改善を。

○教育委員会としての学校施設整備計画を持ち、公表を

問 アンケートを委員長の兵庫教育大に委託するような方式はあるのか。

答 外部委託としてあり得ること。委員長で意図的、意識的に一定の方向を導きだすことも予測される。県下での実施は。県教委の関与は。

問 豊岡市で実施。県教委の働きかけはなく、市独自のもの。



拡大する山ビル被害を
根絶する抜本対策を

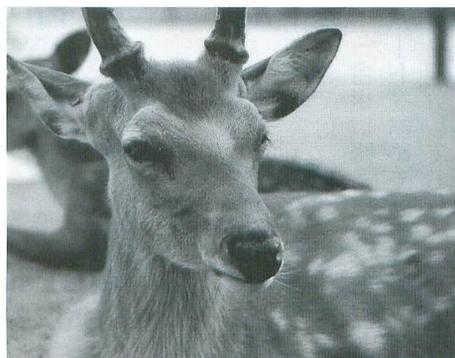
横尾正信

問 人間の血を吸う山ビル被害が全国で多発している。市内では今まで朝来、生野町に限定されていたが山東、和田山町域にも拡大しはじめている。旧朝来町の一部では、既に墓地や庭先、農地など生活域まで拡大している。その原因は、鹿の異常な増加である。山ビルは鹿や人間の血を吸って増殖し、鹿にくっついて移動拡散する。被害を防ぐ為には、鹿を人間の生活領域から完全に隔離すること、さらに鹿の生息数を激減させることが必要である。

しかし、肝心の兵庫県の鹿駆除対策は失敗続きた。7年前に1万5千頭に適正管理すると宣言しながら、結果は大失敗で、逆に5〜8万頭にまで増えてしまった。今や全国の生息数の15%を兵庫県が占め、南但地域はその中心地となってしまった。これが山ビル拡大の根本原因だ。どうするのか。

答 山ビル対策は朝来町時代から講じてきた経験がある。地域住民と協力しながら対応したい。鹿はもっと大量に駆除すべきと県には言い続けてきた。

問 県は、今年から18年度に比べて



▲ Photo by (c)Tomo.Yun
兵庫県の鹿の生息数と生息密度は全国一

千頭増やして、年間1万6千頭駆除する計画を立てたが、それではまた失敗するだろうし、減ることはない。県は年間2万頭以上の駆除体制をとること、鹿駆除の報酬を倍増させること、山ビル駆除剤を市町に配布することなど、抜本対策を強く県に要望すべきだ。また、市としては、去年より千頭増やし3千頭の駆除対策をとるべし。かつ、山ビル被害への対応策について、何も知らない市民に早急に周知すべきではないか。

答 貴重な提案として承った。可能なものについては県にも提案し適切な対応をとりたい。

多重債務者の生活再建を手助けする相談窓口を

岡田和之



にチラシを置くことも検討を。さらに市民の身近な市役所に多重債務問題の専門窓口を設置し、滞納の発生する部署と連携して、債務者の生活再建を手助けするシステムができないか。市税滞納対策にもなり一石二鳥では。

答 多重債務は、大変深刻な問題だ。専門家の講演や組織的なネットワーク化を進めたい。

問 多重債務者は全国で230万人にのぼる。返済に行き詰まり、自殺や犯罪の原因にも。

市税滞納の要因でもある。多重債務問題は適切な対応で解決できるが、市民への情報提供が不足している。広報で特集記事を組んだり、市役所窓口

○年金未納者に国保で制裁するな

問 来年4月から国民年金未納者に国保の短期証が発行される。まったく別々の制度をリンクさせ、市民の命にかかわる制裁はすべきでない。市長は市民の立場に立ち、独自の判断を。

答 国の具体策が示されていない。国や県の動向を見きわめて対処する。

○市長は広域連合議員として報告を

問 後期高齢者医療広域連合議会の報告は、市長が市選出議員として、本会議の諸般の報告で行うべきだ。高齢者に負担を強いる制度の改善のためにも、議会に早目に報告を。

答 6月に所管の文教民生委員会に報告している。所管で審議いただければ、何ら問題ないのではないかと。



▲生活環境課で、各種団体の相談窓口が紹介されています。

病院の名称変更の必要性を問う

小谷友信



問 病院名称の変更に伴う条例改正案（病院から医療センター）が提案されたが、構成市として、どう評価したのか市長の考えを伺いたい。

答 10月1日から、和田山病院を公立朝来和山医療センター、梁瀬病院を公立朝来梁瀬医療センターに名称変更する。市内2病院が新たなスタートとして、一体的運営を明確にし、両病院がより一層補完し合いながら、救急、入院、外来診療等を行い、朝来市全体の医療水準の維持、医療サービスの充実を図るための名称変更であると考えます。

さらに加えて、豊岡病院を中心とする一体的な医療センターとしてのイメージづくりも、将来の医師確保にとって非常に重要なことなど両側面からの名称変更と考えます。

○支所機能の拡充と権限の改善を問う

問 常に行政の末端で市民に接し、市民と協力して新しいまちづくりを担っていくのが、支所の大きな役割であることから、支所の迅速な判断と決裁で地域の要望や活性化にも向

けた取り組みに即応できるよう、支所の予算枠の拡充と権限の改善を図るべきではないか。

答 合併以降各支所に対し、ソフト、ハードを含め支所長権限を一定の予算を配分しており、可及的速やかに対応できるような権限委譲を行っているが、今後、更に可能な限り、問題は迅速に対応、処理することをモットーに進めたい。



▲救急搬送の様子「公立朝来和山医療センター（旧和山病院）にて」

請願審査報告

■梁瀬病院に 関する請願書

(村上昭一ほか1,400名)

文教民生常任委員会は、付託された請願書について審査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

請願の要旨

医師の異動は、現在の勤務医と地域住民の合意を得て実施してください。梁瀬病院を「公立朝来梁瀬医療センター」にしないでください。

反対討論

住民の意思は十分理解でき、尊重すべきだが、議会の意見書と請願書の内容にずれがあり採択することに反対。

賛成討論

梁瀬病院の医療が崩壊するという住民の切実な要望であり、無にすることはできない。

審査の結果

賛成少数で、「不採択とすべきもの」と決定した。

審議結果

最終日の本会議で、委員長は審査結果報告に対し、質疑を行いました。その後、委員会と同様の反対討論と賛成討論があり、採決の結果、賛成少数で、不採択と決定しました。

■「和田山病院」と「梁瀬病院」の新体制の移行に関する要望書

(朝来市連合区長会長ほか)

文教民生常任委員会は、回付された要望書について調査し、定例会最終日の本会議で結果を報告しました。

陳情の要旨

新体制の移行に基づき、和田山病院、常勤医師7名、病床数、139床、梁瀬病院、常勤医師3名、病床数35床の完全遵守と実施をお願いする。2病院の連携により1次救急に対応できる体制づくりと八鹿病院との連携を密にし、救急体制整備を図るよう強く要望する。

調査の結果

梁瀬病院の医師3名体制移行に向け救急患者の受入れが中止され、管外の病院に救急医療を頼らざるを得ない状況などから、朝来市の医療は大きな不安の渦中であり、要望書の願意は十分に理解できる。朝来市議会としても、意見書（下段掲載）を全会一致で可決し、公立豊岡病院組合管理者に対し、地域医療の充実と救急に対する不安を払拭するための体制づくりについて強く要請した。

意見書を提出しました

■ 9月定例会では、議員提案による意見書1件を可決し、公立豊岡病院組合へ提出しました。

朝来市の安全・安心な医療体制確保に関する意見書

日本の医療体制は、新臨床研修制度による大学医局からの医師引き揚げなどに伴い、地方病院は医師不足の状況を招いています。

これにより、但馬地域の医療体制は危機的状況にあるところから、将来にわたり地域医療の確保・継続提供が可能な体制を構築するため、但馬地域の公立病院を機能別に分類し、集約化・重点化を図ることを目的とした「但馬の医療確保対策協議会」の再編案が本年2月に示されました。

本市においては、公立和田山病院は慢性期医療と特色ある診療機能の分担を考慮し100床程度を維持、医師数は7名、公立梁瀬病院は慢性期医療を担うこととし35床程度、医師数は3名とし、朝来市域の病院は一体的に運用するとされています。

それを受けて「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」によれば、「公立和田山病院は整形外科を中心とした医療を担うとともに、リハビリテーションセンター機能の充実を図る。公立梁瀬病院は旧山東町地域における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療を担うものとする。救急については二つの病院の連携により、二次救急に対応できる体制づくりを進める。」とされていますが、公立梁瀬病院においては医師3名体制への移行に伴う救急医療の停止、夜間診療の中止が検討されています。さらに医師1名が9月末に退職されるとの情報もたらされ、市民の不安に一層の拍車がかかるところとなっています。

また、救急についても、市内2病院で約50%の対応が出来ていたものが、公立梁瀬病院の救急医療の停止により、これまで以上に管外の病院に頼らざるを得ない状況下であり、今、朝来市の医療は大きな不安の渦中にあります。

よって、公立豊岡病院組合管理者におかれましては、医療は安全・安心が基本であるという原則のもとに、再編計画の医師数和田山7名と梁瀬3名体制を確保・堅持し、可能な限り医師の確保による地域医療の充実と救急に対する不安を払拭するための体制づくりを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年8月31日

(公立豊岡病院組合管理者 宛)

朝来市議会議員 梶原博司

議会の動き

8月

- 2～3日 総務常任委員会
- 7 兵庫県市議会議長会総会
(丹波市)
- 8 文教民生常任委員会
- 9 総務常任委員会
- 16 議員全員協議会
- 20 会派代表者会
- 22 議会運営委員会
- 30 会派代表者会
- 31 9月定例会(初日)
議会運営委員会

9月

- 4日 決算特別委員会
- 5 公立豊岡病院組合議会
- 6 決算特別委員会
- 7 決算特別委員会
- 10 決算特別委員会
- 11 決算特別委員会
- 12 9月定例会(第2日)
- 13 9月定例会(第3日)
- 14 決算特別委員会
- 18 総務常任委員会
文教民生常任委員会
- 19 産業建設常任委員会
- 20 文教民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 21 決算特別委員会
- 25 文教民生常任委員会
公立豊岡病院組合議会
- 27 公立豊岡病院組合議会
- 28 9月定例会(最終日)

10月

- 2日 南但広域行政事務組合議会
- 4 公立豊岡病院組合議会管内視察
- 5 議会広報特別委員会
- 10 会派代表者会
- 12 総務常任委員会
- 15 会派代表者会
- 15～16 播但市議会議長会視察
研修(熊本県)
- 16 議会広報特別委員会
- 19 議会運営委員会
- 22 議会広報特別委員会
- 29 会派代表者会

12月定例会の予定

- 12月4日(火) 議案審議
- 5日(水) 議案審議
- 12日(水) 一般質問
- 13日(木) 一般質問
- 14日(金) 一般質問
- 27日(木) 議案審議

- ケーブルテレビで生中継します。
(一般質問は再放送もします。)
- 本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

朝来市議会9月定例会

人権擁護委員の推薦 (諮問)

田中豊之氏の任期が、本年12月31日で満了となるため、後任に大田豊八氏(朝来市多々良木)を推薦しようとする諮問に対して、全会一致で同氏を適任と認める答申を行いました。



公立豊岡病院組合議会

平成19年第2回定例会 (7月4日～20日)

医師修学資金貸与条例の一部改正などが審議され、いずれも可決されました。また、平成18年度決算が提出され、決算特別委員会へ付託されました。

編集後記



議会広報特別委員会

大手新聞社が全国世論調査した結果、新聞を必要とする人が92%、新聞報道に対する信頼度は82%だったと報告されました。インターネットなど新たな情報収集手段が広がる中でも、国民の大半が信頼できるメディアとして新聞の役割を評価しています。新聞は、派手さや速報性でテレビやインターネットに負けますが、地道な調査報道など優れた特性を持っています。振り返って議会広報は、市民にどのように評価されているのか気になるところです。市の広

報とは視点を変えて、議会の模様をわかりやすく伝える使命があります。議会広報特別委員会では毎回、レイアウト・見出し・写真等を工夫して、読みやすい紙面となるよう取り組んでいます。市民の目線から外れないようにしなければなりません。議会が何を審議し、どんな決定をしたのか、それによって市民生活にどのように影響するのかがわかるようにするため、活字と写真・図表という組み合わせで、新聞に負けない信頼が得られるよう取り組んでいきます。